

倉敷市環境審議会（平成29年度第3回）議事録（要旨）

日 時 平成30年2月13日（火）

14:00～15:30

場 所 環境学習センター 4階 環境学習教室

出席委員 池田委員、衛藤委員、沖委員、片岡委員、島岡委員
白髪委員、田口委員、田中委員、中塚委員、平本委員
藤井委員、宮野委員

事務局 環境リサイクル局 黒田局長
環境政策部 清水部長、佐藤次長
環境政策課 納所課長補佐、難波係長、岡本係長
若狭係長、笹川係長、脇本主事
地球温暖化対策室 塩津室長
環境監視センター 前田所長
環境学習センター 渡邊所長
環境衛生課 藤井主任
一般廃棄物対策課 大造副主任

1 資料確認

2 あいさつ（環境リサイクル局 黒田局長） （事務局）

本日は、お忙しい中、第3回環境審議会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。審議会の開会に先立ちまして、環境リサイクル局長の黒田よりひとことご挨拶を申し上げます。

（環境リサイクル局 黒田局長）

本日は、大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には平素から本市の環境行政に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて本市では、2011年に倉敷市地球温暖化対策実行計画、通称「クールくらしきアクションプラン」を策定しておりましたが、パリ協定の採択をはじめとします様々な状況の変化によりまして、本年度さらに高い温室効果ガス削減目標を掲げました内容で計画の

改定を行ったところでございます。詳細につきましては、本日、ご報告させていただく予定としておりますが、計画における施策の一つに水素社会の実現に向けた取り組みを新たに掲げております。本市では昨年5月に本市の環境学習拠点である、ここ環境学習センターに県内初となるスマート水素ステーションを設置しております。この水素ステーションは、水素エネルギーの普及・啓発を目的に設置しておりますが、太陽光発電により作られた電気を利用して水から水素を抽出し、二酸化炭素を一切排出しないシステムとなっております。また、この水素ステーションと同時に導入いたしました燃料電池自動車を環境イベントなどで試乗していただくなど、水素社会の実現に向けたPRに努めているところでございます。本日は、駐車場にございます水素ステーションの横に燃料電池自動車を置いておりますので、もしよろしければ本審議会の終了後にご覧いただければと思っております。本日の審議会では、この改定しました「クールくらしきアクションプラン」のご報告に加えまして、本市の環境行政の年次報告書でございます「平成29年度版倉敷の環境白書」を議題としてあげさせていただいております。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、本市の各種環境施策へのご支援・ご協力も合わせてお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

3 開会

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ただいまより平成29年度第3回倉敷市環境審議会を開催いたします。

本日、小野委員、大寫委員、片岡委員、清水委員、中田委員、直原委員、砂田委員の7名が所用のため欠席されておりますが、定数の過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

では、審議に入りたいと思いますので、沖会長よろしくお願いいたします。

(会長)

皆様こんにちは。お寒うございますという言葉がぴったりの毎日が続いております。先ほども雪がちらついておりましたけれども、日本海側大変でございます。岡山南部は雪が積もらないだけに風がきついですが、今日はここでしっかりと熱い議論をしていただきたいと思います。今日はですね、先ほど局長からお話がございました「平成29年度版倉敷の環境白書」の議事が1件、それから報告が1件「クールくらしきアクションプラン」改定の概要について、このクールは「涼しい」という意味のクールではございません。このご報告をいただいて皆さんのご意見をいただきたいと思いますと思っております。有意義なディスカッションができますように、ご協力の程、お願いいたします。それでは座って失礼いたします。

まず、議事に先立ちまして本日の会議の議事録署名委員を中塚委員と田中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。また、本審議会は公開としていますが、今日は、傍聴される方はおられません。報道の方もいない、ということです。

4 議事

(会長)

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。まず、「平成29年度版倉敷の環境白書」についてです。まずは事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

平成29年度版倉敷の環境白書について

(事務局)

まず、本日の資料の確認をします。事前に送付いたしました議事と書かれたホッチキス止めの概要版が1部、平成29年度倉敷の環境白書本編が1冊、平成29年度倉敷の環境白書資料編が1冊お手元にありますでしょうか。それでは座って説明させていただきます。では、「平成29年度版倉敷の環境白書」についてご説明いたします。

環境白書とは、倉敷市の環境の現状や、第二次環境基本計画の進捗状況などをとりまとめた年次報告書のことで、平成29年度版は、平成28年度に行った事業の進捗状況について記載しております。本編は、中学生以上を対象に作成しており、読みやすいよう、できるだけ写真やグラフを入れるようにしています。また、少しでも多くの方に興味や親しみを持ってもらえるよう、市内の小・中学生を対象に表紙絵コンテストを昨年度より実施しました。今回の平成29年度版においては、倉敷市立味野中学校3年生の作品が市長賞を獲得し、表紙を飾っております。また、資料編につきましては、本編に書ききれない詳細なデータを記載しています。市内図書館や市立中学校、市内公民館、水島愛あいサロンのエコライブラリー等に配布していて、市のホームページでも公表しております。市民の皆さまの目に触れますのは、本編と資料編ですが、本日は、説明の都合上、概要版を中心に、ご説明させていただきます。概要版は、今回の審議会での説明用に作成したものでして、平成28年度の新規事業などを取り上げたトピックスや、違反・基準値の超過などのデータ、環境行政の主だった事業などをピックアップしております。また、本編の後半106ページからの施策の進捗状況につきましては、前回第2回審議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。委員の皆様には、平成28年度に実施した環境保全等の施策に対する専門的なご意見や市民目線に立ったご意見、実施事業に対するご質問などをいただければと思います。また、概要版では、白書に書いてあるすべての施策についてのご紹介はできませんので、概要版に掲載していない施策につきましてもご意見・ご質問ございましたら、いただければと思います。

それではまず概要版の1ページ目をお開きください。トピックスについてご紹介します。

平成28年度の新規事業や施策を2つ掲載しております。1つ目は「カーボン・オフセット大賞」についてです。低炭素社会の実現に向けたカーボン・オフセットの取り組みを評価し、優れた取組を行う団体を表彰する「カーボン・オフセット大賞」において、市が管理・運営をしている「くらしきサンサン倶楽部」の活動が優秀賞を受賞しました。「市民参加型」のプロジェクトである点や、クレジットの地域内循環が実現しているという点が評価され、岡山市内で初めての優秀賞の獲得となりました。この取組につきましては、後ほど18ページでもご説明させていただきます。2つ目は住宅用燃料電池システム設置の補助制度を開始したことについて、取り上げ掲載いたしました。水素を利用した省エネルギー機器である燃料電池「エネファーム」の導入促進を図るため、住宅に燃料電池システムを設置される方を対象とした補助事業を開始しました。CO2削減効果やエネルギー利用の効率が高い機器の普及を図り、市民の皆さまとともに、地球温暖化対策に取り組んでいます。

続きまして、2ページ目をお開きください。第1部は倉敷市の環境行政と概況です。環境行政の計画や倉敷市の産業等の概況について掲載しておりますが、その中でも2つをピックアップしてご紹介します。1つ目、環境に関する市民の関心についてです。市民アンケートを毎年1月に、ランダムに抽出した市民2000人に対し行っています。身近な環境について重要だと感じることや施策について満足だと感じていることについて回答いただきました。その結果、市民の方が重要と考えているものは、⑬「子どもたちへの環境教育」、⑦「安心・安全な生活環境」、⑤「良好な水環境」、⑥「クリーンな大気環境」といったものの割合が高い傾向であり、現状で効果が上がっている、満足していると考えられているのは②「まちの緑化」、③「美しい景観」、⑤「良好な水環境」といったものでした。多少の順位の変動はありますが、昨年と同じ傾向です。結果につきましては、庁内への周知を行い、市民ニーズを取り入れた計画の推進につながっていくと考えています。

次に、3ページ目、決算額に占める環境関係経費の割合です。本市では、様々な環境保全に関する施策に取り組んでおり、平成28年度の本市の決算額に占める環境関係経費の割合は8.1%でした。近年、本市の決算額に占める環境関係経費の総額及び環境関連経費の割合は横ばいで推移しています。良好な環境を維持していくためには、多くの経費が必要ですが、限られた予算のなかで、より大きな成果が得られるように進捗状況の確認を行い、「めざそう値」の達成ができるよう各種計画を立て、事業を推進しています。

続きまして、4ページ目をご覧ください。第2部では、各施策の推進についてご説明します。自然環境の保全については第2回審議会に進捗状況等を報告しました生物多様性地域戦略に基づいて、各事業を実施しております。その中でも3つの施策についてご紹介します。まず、倉敷市自然保護監視員についてですが、市の自然環境の保全と回復に関する施策に協力していただくため、市が委嘱しております。昨年度は、倉敷美しい森で学習会・観察会を行ったり、海ごみを通した生物多様性についての学習会を行うなど、2回の研修会を実施しました。次に、開発行為事前協議についてです。開発行為によって希少野生生

物の棲む環境等が壊されないように、事業者に指導を行っております。平成28年度は123件協議を行い、このうち8件について、希少野生生物の保護や外来生物への対策について要請いたしました。自然環境保全マニュアル研修会については、公共工事に関係する市職員を対象とした研修を行っています。平成28年度は、生物多様性とその保全に関する基礎知識、希少野生生物の保護、保全及び市内外におけるこれまでの実践事例などについて研修を行いました。

続きまして、4ページの下の方をご覧ください。水環境の保全として、水環境の状況を把握するために、河川、海域及び地下水の水質監視を行うとともに、工場・事業場に対しては、法等に基づき立ち入り検査や指導などを行っています。まず、海域の水質の状況についてですが、水質の汚れをみる指標の1つである化学的酸素要求量CODの経年変化を5ページのグラフで表しています。CODはA類型の水域及びB類型の水域で平成26年度から数値が高い傾向にあります。類型は利用目的に応じて分類しています。平成28年度は7地点ある環境基準点で年12回採水し測定した結果、3地点で環境基準値を超過しておりました。また、概要版には掲載しておりませんが、河川については21地点で年12回採水し測定した結果、すべての地点で環境基準値の超過はありませんでした。

続いて、6ページになりますが、工場・事業場排水への対応についてご説明します。倉敷市内には排水について規制のかかる工場・事業場が多くあり、そのような工場・事業場に対して立入し、水質調査を実施しています。平成28年度は134か所の事業場、延べ391箇所の排水口での水質調査を実施したところ、11件の違反があり、違反率は2.8%でした。違反があった場合は、排水処理施設の改善指導や再度の立入調査を実施しております。

続きまして、大気環境の保全に移ります。クリーンな大気環境は、私たちの健やかな暮らしに欠かすことのできないものです。工場・事業場への規制や、自動車排ガスの削減の推進など、大気環境を守るための事業を行っています。ここでは4つの事業についてご紹介します。7ページをご覧ください。まず、工場・事業場からのばい煙等への対応についてご説明します。施設から排出される煙などについて、硫黄酸化物や窒素酸化物、ばいじん、有害物質などを規制するため、事業所に立入し、排ガス調査など法令の遵守状況を確認しました。平成28年度の立入結果につきましては、大気汚染防止法の届出を行っている56の事業所に立ち入りし、自主測定結果や届出内容の確認、また、9つの事業所で燃料油の抜取調査を行いました。この結果、20の事業所に対して指導を行いました。燃料に含まれる硫黄分について、基準を超過した事業所はありませんでした。さらに、18のばい煙発生施設で立入調査を実施しましたが、違反をした事業所はありませんでした。また、岡山県環境への負荷の低減に関する条例に基づく立ち入りでは、平成28年度は、シアン及びその化合物を対象として、その物質を取り扱っている1事業所に立入をおこないました。測定結果、基準値は超過していませんでした。

次に、大気汚染常時監視についてです。大気環境の状況を把握するために、市内24カ

所に大気測定局を置き、環境監視センターで24時間のデータ収集を行っております。8ページに全測定局での測定結果の年平均値の推移を載せております。二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの項目は概ね減少傾向にあります。光化学オキシダントについては、近年、横ばいの傾向にあります。また、これらの物質の環境基準については、資料編に記載しております。資料編の40ページから42ページをお開き下さい。大気汚染に係る環境基準は40ページのカッコ1、微小粒子状物質に係る環境基準は42ページのカッコ4に記載しています。環境基準値はそれぞれ1時間値、1時間値の1日平均値、1年平均値などで定められております。それでは概要版の8ページにお戻りください。平成28年度の測定結果は光化学オキシダントについて全測定局において環境基準値を超過した日がありました。微小粒子状物質については、概要版には2局と書いてありますが、正しくは、塩生局、松江局、児島局の3局で環境基準を超過しました。その他の環境基準項目については、全測定局で環境基準値を達成しました。また、光化学オキシダントの超過が多かったので、地域ごとに代表的な測定局をピックアップしグラフ化いたしました。地域ごとでの差は特に見受けられませんでした。

9ページになりますが、大気汚染防止夏期対策についてご説明します。倉敷市では、光化学オキシダントが上昇しやすい夏期の5月10日から9月10日までの4か月を「大気汚染防止夏期対策期間」と定め、監視を強化しております。濃度が高くなった時には、オキシダント情報や注意報を発令し、注意喚起や被害が出ないように学校等へ連絡し、ラジオやインターネットなどを通じて市民に情報提供しております。また、発令時には、水島地区の主要工場に対して、原因物質である窒素酸化物などの排出削減要請を行っております。平成28年度は情報の発令日数が10日、注意報が3日でした。

その発令基準についてですが、資料編に記載しております。資料編の77ページをお開き下さい。発令基準を備考欄に記載しております。情報は環境基準の0.06ppmを目安として設定されております。注意報は気象条件から見て、高い値が継続するおそれがある場合として設定されております。

次に、発がん性などが指摘されている有害大気汚染物質の測定について説明します。概要版10ページの下表をご覧ください。環境基準が定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4つの物質について平成28年度の測定結果を掲載しております。4つの物質ともすべての測定局で環境基準を達成いたしました。

次に11ページをお開きください。騒音・振動・悪臭の規制についてです。毎年様々な苦情や相談が寄せられているため、工場・事業場に対する指導などを行っていますが、これらの苦情は個人差や、趣味・嗜好、体調にも左右されるため、規制の難しい環境問題となっております。施策の内2つをご紹介します。

1つ目、新幹線鉄道に係る騒音及び振動測定について説明します。庄地区の上東、玉島の道越、船穂で毎年測定を実施していますが、平成28年度は騒音についてすべての測定

地点で環境基準値を超過しておりました。そのため、継続的にＪＲ西日本に対して騒音対策の要請をしております。なお、振動についてはすべての測定地点で指針値を満足しておりました。

１２ページをご覧ください。悪臭規制について説明します。事業活動に伴い発生する悪臭防止法に定められた２２種類の特定悪臭物質について、その特性により「敷地境界での濃度」、「気体排出口での濃度」、「排出される水に含まれる濃度」の基準が定められ、悪臭が発生する状況に応じた基準で規制しています。平成２８年度は廃棄物処理場や化学工場などの敷地境界や下水処理場や染色工場の排水について１４の事業場で立入調査し、全ての事業場において基準値の超過はありませんでした。悪臭の規制基準値につきましては、資料編に記載しております。資料編１２８ページから１２９ページをお開き下さい。悪臭の発生状況に応じて敷地境界、気体排出口、排出水のいずれかで特定悪臭物質を測定し、用途地域や流量等からそれぞれの算出式を用いて規制値を決定します。

続きまして、化学物質による汚染状況の把握です。土壌汚染や大気汚染などで監視する項目のほかにも化学物質を把握するための事業を行ったりそれに伴う公害苦情への対応を行っています。その内２つについてご紹介します。

１３ページをご覧ください。まず、「公共用水域及び地下水中のダイオキシン類調査結果のまとめ」の表に誤りがございまして、地下水質の濃度範囲が０．０１６～４．６と記載していますが、正しくは０．１３～４．６です。訂正して、お詫び申し上げます。それでは、ダイオキシン類の調査結果をお示ししています。河川６地点及び海域８地点については環境基準を達成しておりますが、地下水においては測定した３地点のうち、継続調査している１地点で環境基準値を超過しました。基準超過の原因は不明ですが、周囲の汚染は確認されておられません。

次に、公害苦情についてご説明します。平成２８年度は２１２件のご相談がありグラフに種類別に件数を示しています。その内容につきましては、騒音に関するもの、水質汚濁に関するもの、大気汚染に関するものの順で多くなっております。ご相談があった際には、できるだけ現地に速やかに向かい、当事者に指導や助言を行っています。

１４ページに移ります。地域の環境美化の推進についてです。環境美化活動を支援し、市民の環境衛生意識の向上を図るための事業のうち１つをご紹介します。

環境美化活動を行うことでまちがきれいになり、まちをきれいに保つことによって、ポイ捨てをしない・させない雰囲気をつくることができます。「全市一斉ごみ０（ゼロ）キャンペーン」は、毎年９月の第１日曜日を「清掃祭日」として、市と倉敷市環境衛生協議会が共同開催しており、例年約４万人程度の参加者があり、３５年間継続しています。また、毎年、春と秋に地域住民による清掃奉仕活動が実施されており、生活雑排水路や道路の清掃、草刈りなどを行い、平成２８年度は７１９件の実施により、汚泥９１０ｍ³、草等３１２．７ｔを倉敷市で回収・処理しました。

次に廃棄物減量とリサイクルの推進についてです。ごみの大量発生は、限りある資源の

無駄遣いになるだけでなく、処分に伴う環境への悪影響も心配されます。また、埋立をするための処分地の確保も困難な状況となっています。このため、できる限りごみを減らし、リサイクルを行うなど資源を有効に利用するための事業のうち3つをご紹介します。まず14ページ中ほごみの排出量の推移をご覧ください。平成28年度のごみの排出量は約17万トンでした。前年度と比較して、家庭ごみは約4千トン減少しました。しかしながら、一般廃棄物処理基本計画に定めるごみ減量化目標よりも高い水準であり、一層のごみの排出抑制、再資源化に対する周知・啓発等の取り組みが必要です。

次に14ページの下の方をご覧ください。ごみの減量・リサイクルと適正処理、また焼却施設・最終処分場の延命化のため、平成11年7月から市内全域で5種分別収集を行っており、資源ごみの細分化を含めると現在14分別を行っています。平成28年度の資源ごみは7千8百tであり、前年度とほぼ同量です。しかし、燃やせるごみの中に、ペットボトルや雑紙等の資源ごみが20%以上の割合で混入している状況のため、さらなる分別の徹底・啓発が必要です。

続いて、15ページをお開きください。リサイクルの達成状況についてご説明します。倉敷市の平成28年度のリサイクル率は、51.5%で全国的にも高いレベルで推移しており、この要因として、資源循環型廃棄物処理施設が家庭から収集したごみを資源化処理していることなどが考えられます。特に、平成27、28年度は水島清掃工場の基幹改良工事に伴い、水島エコワークスでの処理量が増加したため、一時的にリサイクル率は上昇しています。しかし、資源循環型処理施設分を除くと、リサイクル率は、12.7%と低水準であること、ごみの排出量が依然として高水準であることなどから、出前講座、ごみステーションでの早朝指導及び広報紙などを通じての呼びかけなどにより、ごみの減量やリサイクルに対するより一層の取り組みや意識の醸成を進める必要があります。

続いて、地球温暖化対策についてご説明いたします。地球温暖化・オゾン層破壊・酸性雨・熱帯雨林の減少など地球的規模の環境問題は、倉敷市だけの取り組みで解決できる問題ではありません。しかし、その原因は私たちの生活と密接に結びついていますので、一人ひとりが毎日の生活や事業活動の中で、環境に配慮した行動を続けていかなければなりません。また、地球温暖化防止の対策を行っていくには、省エネルギーの推進とともに化石燃料から脱却し、新エネルギーの導入促進を図っていくことが必要不可欠です。そのための施策を6つをご紹介します。

15ページと16ページをご覧ください。まず、電気自動車等導入促進補助制度についてです。温室効果ガスを排出しないエコカーである電気自動車の購入や充電設備の設置に加え、平成27年度からは電気のみでの走行時に電気自動車と同等の環境性能をもつプラグインハイブリッド自動車も補助対象としました。平成28年度アウトランダーPHEVの台数に斜線が引いてありますが、正しくは29台で、平成27年度は59台、平成28年度は電気自動車等94台について補助金を交付しています。

次に住宅用太陽熱利用システム設置費補助制度についてですが、住宅用太陽熱利用シス

テム設置者への補助制度を平成27年度より行っています。新築・既築住宅への設置を対象とし、上限3万円として、平成28年度は40件、総額約105万円の補助を行いました。

続きまして、住宅用燃料電池システム設置費補助制度についてです。トピックスにおいてもご紹介させていただきましたが、CO₂削減効果やエネルギー利用の効率の高い、水素を利用した省エネルギー機器である燃料電池「エネファーム」の導入促進を図るため、平成28年度から住宅用燃料電池システム設置者への補助制度を新たに始めました。新築・既築への設置を対象とし、上限7万円として、56件、総額392万円の補助を行いました。

次に17ページをご覧ください。次世代エコハウス整備促進補助制度についてです。国の低炭素建築物の認定を受けていることなど、認定及び補助金交付の条件は厳しいものですが、低炭素社会の実現のために平成25年度から実施しております。平成28年度は26件、総額390万円の補助を行いました。

続いて、国内クレジット制度及びJクレジット制度の活用についてご説明します。トピックスでもご紹介いたしました「カーボン・オフセット大賞」優秀賞を獲得しました取り組みについてです。国内クレジット制度とは、大企業等の技術や資金によって中小企業等が削減した温室効果ガス排出量をクレジットとして認証し、大企業等の温室効果ガス削減に活用する、国が進めていた制度です。平成25年には発展的統合によりJ-クレジット制度として再出発しました。本市では、市の補助を受けて太陽光発電システムを設置した市民で構成する「くらしきサンサン倶楽部」が削減したCO₂を市が取りまとめてクレジット化し、本市の環境学習活動を担っている認定NPO法人を通じて、主に市内の事業者売却しています。これまでの売却益は、小学校での地球温暖化防止等に関する出前講座で使用するテキスト作製等に活用しています。平成28年度は「くらしきサンサン倶楽部」のメンバーである3,427世帯の方が削減事業に取り組み、3,137トンのJ-クレジットを生み出しました。また、平成28年5月に開催されたG7倉敷教育大臣会合では、くらしきサンサン倶楽部のJ-クレジットを活用し、一部カーボン・オフセットを行いました。このように、この取り組みには、市民、行政、民間団体、事業者が関わっており、本市で活動するすべての主体が一体となって温室効果ガスの削減に取り組む体制となっており、「カーボン・オフセット大賞」においても評価されました。

次に、倉敷市役所の温室効果ガス排出実績についてご説明します。18ページをご覧ください。倉敷市役所として、省エネ機器の導入や節電行動等を行い、温室効果ガスの削減に取り組んでおります。平成28年度の倉敷市役所の施設から排出された温室効果ガスの排出量について、基準年である平成19年度と比べると約10.5%の削減となっております。これは、倉敷市役所が組織として省エネに取り組んだことありますが、電力の入札で温室効果ガスの排出量が低い電力会社を採用したこと等が挙げられます。

次に、環境教育・環境学習の推進についてです。現在の環境問題は、資源やエネルギー

の大量消費や事業活動による環境の悪化が原因となっております。そこで、市民一人ひとりが環境問題について考え・行動することが重要です。このため、環境教育や環境学習を、特に次世代の担い手である子どもたちへ、環境問題に対する意識の向上、また、自ら行動する大人になっていただくことを目指し、重点的に行ってまいります。

ここでは、その事例として4つ取り上げております。19ページをご覧ください。

まず、水辺教室についてです。市民生活に密接なかかわりを持つ高梁川の生き物の観察を通して身のまわりの水辺の生き物と水環境に関心を持っていただくため、高梁川河川敷で「水辺教室」を開催しました。市内の親子38名が参加し、水のきれいさの指標となる水生生物による水質の判定やCODパックテストによる測定を行いました。

次に、海辺教室についてです。身近な瀬戸内海にすむ生き物の観察を通じて、自然のすばらしさを体験していただき、海辺の環境や水質保全について知っていただくために児島通生の浜で海辺教室を開催しました。市内の親子30名が参加し、海辺の生物観察や海藻などの標本作りを行いました。

次に、エコライフチャレンジについてです。市内の小学生5、6年生を対象にしたもので、夏休みや冬休み前に地球温暖化やエネルギーの大切さについて学び、休み中に各自が家庭で省エネ等、学んだことを実践し、その成果を休み明けにグループ討議をして発表するという出前講座、「エコライフチャレンジ」、「自然エネルギーキャラバン」を行いました。認定NPO法人「おかやまエネルギーの未来を考える会」と共同で実施し、平成28年度は5つの小学校で、児童430人が参加しました。

最後に、エコサマースクールについてです。環境NPOなどと連携し、小学生親子を対象に夏休みを利用した体験型環境学習講座を実施しました。平成28年度はイオンモール倉敷のイベントホールを会場として、キックオフイベントを開催しており、延べ40講座を開講し、1,607人が受講しました。以上で説明を終わります。

質疑応答等

(会長)

明確に説明していただき、ありがとうございました。ただいまの環境白書について、ご意見ご質問ございましたら、お願いします。

(委員)

さすがに倉敷市はたくさんの施策を実施していると思いました。3点教えてほしいことがございます。1つは、環境教育についてですが、概要版の2ページ目のところですが、市民アンケートのところで、重要度として、次世代の子どもたちへの環境教育が重要だという割合が非常に高いのに対して、満足度は非常に低いという結果で、重要だと市民は思っているにもかかわらず、満足していないということになります。先ほどの説明で環境教育のプログラムの紹介もありましたが、倉敷市の子どもの数を考えると、参加できる環境

学習プログラムの数が全然足りていないのではないかと考えます。重要だと思っているのに満足できない理由はそこではないかと考えます。それと、次世代の子どもたちへの環境教育には皆さん関心が高いのですが、市民アンケート12番目の「環境教育・環境学習を推進して、環境意識を持ち行動できる人を増やします」の割合、要は大人への環境教育については、関心度も満足度も低い結果となっています。先ほどの説明でも次世代に対して重点的に取り組むと説明はありましたが、大人の環境への関心も高めていく必要があり、そのための施策も、もう少し重点的に取り組む必要があると考えます。補助金制度はいろいろと設けて、補助金で意識を高める取り組みはしているようですが、アンケート結果を見ると、関心度も満足度も非常に低い状態となっています。補助金で釣るというやり方だけでは、難しいのではないかと考えます。そのあたり、倉敷市がどのように考えているか教えていただきたい。2点目は、先程CODに関して説明がありまして、以前の審議会でも言ったかもしれませんが、瀬戸内海のリンの問題についてお聞きしたいことがあります。今回の環境白書にも下水処理場の運用の仕方が変わってリンの排出が少なくなったと書いてあります。確かに停滞水域の水質悪化には効果があると思うのですが、現実には、海苔の色落ち等ほかの所では問題になっていて、今までの下水処理場ではリンを落とし過ぎになっていて、逆にある程度リンを海域に出していった栄養バランスを保つような施策をやっているという話を他でたくさん聞くのですが、倉敷市の場合は、停滞水域での富栄養化を防止するにしても、それ以外の全体的な海域へのリンの栄養供給ということで、下水処理場で排水する際のリンをただ劇的に減らすのではなくて、適量のリンを海域に提供するような配慮は考えられているかどうか気になりました。それから3点目ですが、光化学オキシダントについて、全域で基準値を超えていて、地域ごとでの違いも調べたが差はなかったと説明されました。倉敷市は非常にエリアが広く地域ごとに違いも多くあるにもかかわらず、地域差が出ず全部が高いとなると、水島で発生したオキシダントが全域に影響してしまうのか、それとも水島の影響ではなくて、もっとバックグラウンド的な大気環境全体の問題があるのか、そのあたりの原因についてどのように考えられているのか教えてください。

(会長)

はい。3点ございますが、1つずつということではよろしいでしょうか。まず、アンケート調査に対してご回答をお願いいたします。

(事務局)

次世代を担う子どもへの環境教育について関心度は高いのに満足度が低い結果について、これは、環境教育のPRについて、より力を入れる必要があったのではないかと考え、今年度、環境学習センターの方では、メールマガジンを毎月1回配信し、フェイスブックの新設を行いました。また、より環境学習に関心を持っていただくために、環境学習センタ

ーの中にあるエコライブラリーという図書コーナーで毎月テーマを決めて、子どもや大人に興味をもってもらえるような生き物関連の図書を揃え、メールマガジン等で積極的に紹介しています。大人の環境教育の充実ですが、今年度から導入した水素自動車は出前講座等でも積極的に紹介し、新たな関心と呼ぶ材料にしたいと思っています。環境学習センターで行った「水素エネルギー教室」では、親子同伴の講座であったのですが、子ども以上にお父さんたちが非常に興味を示されていました。

(会長)

ありがとうございました。それでは2つ目の瀬戸内海のリンについて、ご回答をお願いいたします。

(事務局)

下水処理場の運用についてですが、近年CODの値が少し高くなっている状況がありつつも、海苔の色落ちの問題から窒素やリンが足りていないのではないかという話もあり、国土交通省から運用方法を検討するようという通知がでています。倉敷市としても基準値は守りながら、窒素やリンをどのように排出していくか、下水部局から規制等の問い合わせがあったりして、検討している途中と聞いています。あと岡山県の方でCOD等の総量規制基準を定めているのですが、下水処理場については、窒素リンの規制値を少し緩めていて、今後は規制するだけでなく、管理していこうという方向で現在検討しているところ です。

(会長)

ありがとうございました。それでは3点目、光化学オキシダント、大気のことですが、お願いいたします。

(事務局)

光化学オキシダントについてですが、倉敷市ではこれまで、すべての測定値で環境基準を超過しています。全国に約1100地点に測定局がありますが、環境基準を達成したのが0局で、全国的に見ても、光化学オキシダントの環境基準の達成率は極めて低い状況です。今回概要版で倉敷市内の地域別のグラフをお示ししていますが、これを見ると地域ごとに差はないように見えます。まず一つ、バックグラウンドとして全域的に光化学オキシダントがある程度発生しているというのはあると思います。ただし、水島コンビナートの影響はどうかと言うと、このグラフだと分かりにくいのですが、光化学オキシダントは夏場の瞬間的な上昇で目やのどが痛くなったりするのが大きな問題で、水島コンビナートの影響も大きいと思いますし、自動車排ガスの影響もあるので、それが光反応で徐々に濃度が高くなっていきます。実際にデータを見ておきますと、オキシダントの注意報を発令す

るときは、水島地区が高いのではなく、海からの南西の風が影響して、陸に入って倉敷駅前や庄や真備が高くなる傾向にあります。むしろ水島よりも高くなります。おそらく水島コンビナートの方から光反応しながら、それが流れていっているのではないかと考えられます。

(委員)

エコライフチャレンジについて、私は小学校の支援をしております、ちょうど5年生が総合学習で1年間ほどテーマを決めて地球温暖化防止に取り組んでおりました。概要版に書いてある通り、夏休み前には週に1、2時間あって、総合学習の全国指定校に選ばれて、全国から先生が来るので真剣に取り組んでおりました。夏休み前に自分たちができる省エネはどんなことがあるか考えて、ある子は、シャワーの水の量を少なくしたり、ある子は電気を消す、水道の栓を必ずとめる等、本当に小さなことですが、非常に目を輝かせて積極的に取り組みました。あと出前講座ですけど、確かに自転車を漕いで「これぐらいのエネルギーができるんだよ」とか、ゴミ袋で「これぐらいの無駄をしているんだよ」とかあるのですが、もう少しパワーがほしいと思います。実際講座に来てくださるスタッフの方は自転車を漕いでくれたりするのですが、疲れてしまって、小学生の学びたい気持ちに答えきれていないように感じます。なので、もっと若い方に来ていただければ、もっと内容が充実して新鮮ではないかと思います。あとエコライフチャレンジの取り組みを今は、5、6年生を対象としていますが、それを中学生に広げた方が良いと思います。これからの温暖化やエネルギーの大切さを訴えるには、基礎学習をしている世代に関わってもらった方が良く、子どもだけでなく大人も満足できる内容になるのではないかと思います。そんなに難しいお金のかかることではないと思います。

(会長)

どうもありがとうございました。これに対して事務局側は何かありますか。

(事務局)

出前講座で若い世代に来てもらいたいとのことですが、環境学習センターでも小学校に出前講座に行っているのですが、小学生たちが実に興味深く聞いてくれます。私たちも、できるだけ小学校に出向いて、より環境学習に興味を持ってもらえるように、今年、ライフパークで各校の校長先生が集まる集会がありましたので、そちらでエコライブラリーの充実や来年度から行う予定の水素エネルギーの実験教室を行うことの宣伝を行いました。このように多様なチャンネルを設けることで、より子どもが環境に興味を持てるように現在努力しております。あと、中学生にもっと環境学習を広めてほしい、とのことですが、今年度から環境NPO団体と協働して夏休みの時期に水島図書館で水質講座を行いました。対象は小学生と中学生で、八間川の水質から、どれくらい倉敷の水がきれいになってきて

いるか、実際に水がどれくらいきれいになっているか実験をして体験してもらい、講座を実施しました。今後もより広い層を対象とした環境学習を展開したいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。いろいろ工夫を試みておられるということで、他にはございますか。

(委員)

去年の11月の末に高梁川流域クリーン一斉行動があって、企業や地域の方みんなでゴミ拾いをしたのですが、そのゴミを見ていますと、子どもの教育はもちろん大切ですが、我々団塊の世代の教育もやっぱり必要だと思いました。ゴミの内容がお弁当箱の殻や扇風機やタイヤです。すべて大人がやったことだと思います。リサイクルも我々の年代以上の人たちに教育しないといけないと思います。私たちが若い頃はもっとポイ捨ても多くて、今はだいぶきれいになったと思います。やはり子どもと同じように大人の教育もしていかななくてはいけないなと実感しております。

(会長)

私もそう思います。小学生は親子連れで環境教育に来るので、両親も環境問題を意識しているし、子どもも家庭に戻って習ったことを話す。このことによって常に新しい環境情勢を教えてもらってがんばっていると思うのですが、これが中学、高校、大学となりますとだんだん親と離れるにつれ、親の方が環境に関する情報が入ってこない。さらに、非常に忙しい世代になるので環境の方はどうしても後回しになる。これはどうしようもない状況ではあります。なので、我々はそこに、どのように切り込んでいくか、その方法を考えざるをえないと思います。それから私は今、人工知能AIのことをよく聞くのですが、今後これが広まっていくにつれ、「環境を大事にする子どもが育つ」には努力が必要となります。環境を大事にする子どもとしない子で二極化するのではないか、と思っていますので、やはり環境教育については真剣に考えていただいた方が良いのではないかと思います。

(会長)

他には何かございませんでしょうか。なんでも結構です。内容だけではなく今回「倉敷の環境白書」の表紙のデザインの話もございましたが、白書の配布先に対して、またはデザインはこれで良いのかなど、内容以外のことで結構です。

5 報告

(会長)

よろしいでしょうか。だいたい意見は出尽くしたということで、また何かお気づきの点

がございましたら、事務局にご意見いただければと思います。

それでは、次に報告に移らせていただきます。「クール暮らしアクションプラン」改定の概要についてです。まずは事務局の方から説明をお願いいたします。

「クール暮らしアクションプラン」改定の概要について
(事務局)

「クール暮らしアクションプラン」倉敷市地球温暖化対策実行計画区域施策編の概要について報告をさせていただきます。座ってさせていただきます。今年度2011年2月に策定しました「クール暮らしアクションプラン」の改定を進めてまいりました。事前に本日の審議会資料をお配りさせていただいた時点では、素案の状態でしたが、1月29日に地球温暖化対策審議会会長より市長に答申をいただき、答申を受けまして改定計画の内容を確定しております。改定後の実行計画の公表は3月末の予定ですが、概要につきまして、報告をさせていただきます。

お手元の資料の1ページ下段をご覧ください。新しい「クール暮らしアクションプラン」は目次の通り、計7章での構成となっております。1枚めくっていただきまして、2ページをご覧ください。まず第1章では、計画改定の背景と目的、計画の基本的事項についてまとめております。倉敷市では、地球温暖化対策の推進に関する法律（通称、温対法）で策定が義務付けられている地方公共団体実行計画として、「クール暮らしアクションプラン」（倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））を2011年2月に策定し、「低炭素技術と環境にやさしい文化で未来を創る」を基本理念とし、4つのクールと1つのホットという取組方針を掲げ、この計画に基づいて、市民、事業者、行政等市内のあらゆる主体が連携、協働して目標の達成に向け、地球温暖化対策に取り組むことで、温室効果ガス排出量の削減を目指してきましたが、東日本大震災の発生に伴う地球温暖化対策やエネルギー政策に関する状況の変化、2015年の「パリ協定」の採択を受けた、2016年5月の国の「地球温暖化対策計画」の策定、2017年3月の「岡山県地球温暖化防止行動計画」の改定など、2011年の計画策定から約7年が経過し、本市を取り巻く状況が大きく変化しました。国内外の地球温暖化対策やエネルギー政策の動向を踏まえるとともに、温対法で求められている都道府県の計画との整合性の確保を図るため、実行計画を改定することとなりました。計画期間は、2018年度から2030年度、基準年度を2013年度、中期目標年度を2030年度、長期目標年度を2050年度とします。

3ページをご覧ください。第2章では、計画策定の背景として、国内外の地球温暖化の影響と、それを受けた国内外の動向についてまとめています。

4ページをご覧ください。第3章では、倉敷市の地域特性（概要）、人口や世帯数の推移、産業活動、交通、廃棄物などの状況についてまとめています。4ページ下段をご覧ください。第4章では、倉敷市の温室効果ガス排出量の現状、現行計画の評価について、説明し

ています。4ページのグラフは、現行計画の基準年度である2007年度以降の倉敷市の温室効果ガス排出量の推移を示しています。現行計画では、短期目標を2012年度に2007年度比6%削減としていましたが、結果は、基準年度比16%削減を達成しています。また、2014年度は、2020年度の中期目標12%削減を上回る14.2%削減となっています。

5ページ上段をご覧ください。本市は、日本有数の工業地帯である水島コンビナートを有していることから、産業部門の温室効果ガス排出量が市全体の約82%を占めており、国や県と比べても産業部門の割合が高い排出構成となっています。

5ページ下段に移りまして、第5章では、温室効果ガス排出量の削減目標について、説明しています。まず、削減目標設定の考え方として、2016年5月に国の「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2017年3月には「岡山県地球温暖化防止行動計画」が改定されました。温対法においても、都道府県の計画との整合性の確保を図ることが求められていることから、上位計画との整合を図るものとします。また、国の計画では、対策・施策による削減効果を積み上げて部門別の目標を設定しており、岡山県においても、国の目標を県に当てはめた場合を試算し、設定しています。本市においても、国や県と遜色ない取組みを実施することを前提として、国の計画で示されている部門別の削減目標を市の排出構成に当てはめた場合の削減目標を検討し、さらに本市の有する地域特性を踏まえた追加施策による削減効果を積み上げて、本市の新たな削減目標とします。

6ページ上段が、国の目標を踏まえた場合の排出量及び削減率の試算となり、本市では、産業部門からの排出量が80%以上を占めていることから、本市の削減率は、国と同等の取組みを行っても、国の目標の26%を下回る、10.5%となります。これに、本市の有する地域特性を踏まえ、再生可能エネルギーや次世代自動車等の導入などの追加施策による削減効果の1.1%を積み上げて、表の右下にあります、11.6%を新たな中期目標とします。6ページ下段に移りまして、温室効果ガス排出量についてのグラフですが、将来の本市における温室効果ガス排出量は、現状すう勢、すなわち、今後に追加的施策の実施やエネルギー効率の改善などが行われないというもとでの推計では、2030年度には、2013年度に対して排出量が左から3つ目のシマの棒のように、4.3%増の3,601万8千トンとなる見通しです。2030年度に中期目標達成するためには、総排出量を3,052万6千トンまで削減する必要があります。また、長期目標については、国の計画では、2050年度までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとしていることを踏まえ、本市においても、長期的に目指す将来像への道標として位置付けて取り組んでいくものとします。

7ページに移りまして、第6章では、基本理念や取組方針、具体的な地球温暖化対策についてまとめています。基本理念は現行計画を引き継ぎ、「低炭素技術と環境にやさしい文化で未来を創る」とし、現行計画での取組方針である、4つの「クール」と1つの「ホット」に加え、7ページの中段にありますとおり、1つの「そなえ」を定め、温暖化対策に

取り組むこととします。7 ページ下段から8 ページ上段が地球温暖化対策の体系になります。現行計画での取組みをベースに、各施策を継続・強化して取り組んでいくとともに、新というマークを付けた6つを、を新規施策として追加しています。

8 ページ下段に移りまして、第7章では、計画の推進体制と進行管理について、まとめています。推進体制として、まず、倉敷市地球温暖化対策審議会は、温室効果ガスの排出抑制に係る取組内容を協議し、地域が一体となって温暖化対策の実践を支援する組織となります。本市における低炭素社会の実現に向けた機運をより一層高めるとともに、温暖化対策の推進に関する提言を行います。また、市の庁内各部局を構成員とする庁内委員会である地域温暖化対策推進委員会において、計画の実施状況等を評価することで、本計画に基づく温室効果ガスの排出量削減に向けた対策・施策を総合的かつ計画的に推進し、本計画に示した削減目標の達成を目指します。

最後に、進行管理についてですが、まず、温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況を把握するため、本市の温室効果ガス排出状況について、毎年、定期的に推計を行うとともに、目標の達成状況を評価します。温室効果ガス排出量の削減目標や、個別の施策の成果指標の達成状況については、環境マネジメントシステム（PDCAサイクル）による評価を行い、対策・施策の見直しや追加等を適宜検討します。また、本計画は、温室効果ガス排出状況、温暖化対策・施策の実施状況並びに目標の達成状況、低炭素技術の開発動向、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。ここまでの改定計画の概要となります。

昨年12月1日から28日までの期間で、パブリックコメントを実施し、みなさまからの、ご意見を募集しました。ご意見をいただきましたのは、8人、詳しくは7人と1団体で、その内の4人が学生、1団体は中学校の生徒会からのもので、意見の件数は25件でした。パブリックコメントでの意見と、1月15日に開催されました市議会の環境水道委員会の委員からの意見も踏まえ、1月22日に開催されました、第4回の地球温暖化対策審議会でご審議いただき、1月29日に審議会会長より市長へ答申をいただきました。答申を受けまして、改定計画の内容を確定し、現在、印刷手続中です。改定後の計画については、3月末には公表の予定です。概要版も作成しますので、環境イベント等で配付し、普及啓発に努めるとともに、温暖化対策に取り組んでいただくこととしております。以上、計画の改定についての報告を終わります。

（会長）

ありがとうございました。ただいまのご説明でもう少し詳しくご説明していただきたいとかご質問がありましたらお願いいたします。

（委員）

すごく良い内容だと思うのですが、やっぱり少しひっかかるんですが、最初に開会のと

きに沖会長から、この「クール」は涼しいという意味ではありませんよ、と挨拶がありましたが、「4つのクールに1つのホット」と言われますと、やはりホットがあるとクールは涼しいという意味かな、と思ってしまいます。これはもう少し一般の人が見てクールが涼しいという意味でないと分かるように伝える方法はないのでしょうか。

(事務局)

今の資料の中で、7ページのあたりに体系と基本理念がありますが、今説明があったように、現在進行中の計画につきましては、策定当時から比較するとかなりの削減率で推移しておりまして、基本的には施策を変えずに状況に応じて施策を追加したというのが今回の改定のおおまかな流れでして、名前自体は、「クール」が涼しいという意味でとれるか否かについて議論はしておりませんが、元々名称を変えるという話は出ておりませんで、正式には「倉敷市地球温暖化対策実行計画区域施策編」という名称で、当時2011年作成時において、分かりやすく、親しみやすいということで、この名前にしたと思います。なので、申し訳ないのですが名前について変える予定はなく、これが通称名でございまして、やっぱり温暖化なので、作成当時は「涼しい」という意味があったのかもしれませんが。

(会長)

名称を変える必要は全くないと思います。おそらく「クールチョイス」から来た「クール」が一般の皆さんに浸透しているのだと思います。要するに「賢い選択をしましょう」ということだと思うのですが、「クール」にひっかけてもっと「熱く連携をとりましょう」という意味で「ホット」を使っているのではないかと私は感じました。

ただ、「クールくらしきアクション」ですから、皆さんが行動しやすいように説明していただく必要はあると思っています。

(委員)

倉敷市ではあまり見かけないのですが、岡山の阿部池なんかは3分の2ぐらい太陽光発電で覆っています。また、山を切り崩して太陽光発電をやっているのですが、これらの設置は市の方で許可を行っているのですか。

(事務局)

今倉敷市で補助を出しているのは家庭用のものでして、メガソーラーなどの大規模なものについて、簡単に言いますと、現段階で環境部局では許認可はございません。その代りある程度の規模以上の開発行為になりますと他の法令についてはかかる場合はございます。さらに大きいものになりますと環境アセスメントがありますが、規模が小さいものについては、環境部局としての許認可はございません。

(委員)

ありがとうございます。見ていると太陽光発電があまりにも大きくなっていると逆に環境破壊のような気がしまして、これは果たして良いものなのかと思ひまして質問させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。今の件につきましては、岡山県でもそのような話が徐々に出てきていますが、今言われた通りに行政の方は見守っておられます。他の法律で規制できるところは規制しましょう、という立場で環境省も関係する案件ですが、今後どうなるかは分からない状況です。

(委員)

先程の環境白書の説明の中で、市民アンケートの10番「温室効果ガスの削減の取組を推進します」とありますが、市民が重要と思う割合が、3.3%ということで、これは岡山県も同じような悩みがあるような気がしますけれども、重要であると感じている市民が少ないことに関して、このアクションプランを成し遂げるためには、もっと関心度を上げていくことが不可欠だと思います。そのへんについてお聞かせいただけたらと思います。

(事務局)

新しい計画について、市民の皆さんや事業者の方に広めていかないといけないということで、今年度倉敷市はクールチョイスの取り組みを進めていこうということで、6月にその宣言をして、現在取り組んでいるところでございます。今年度はとにかく「クールチョイス」という言葉を知っていただくことに主眼をおいて、進めてきたところではございますが、この計画の改定に合わせまして、市民の方が家庭で取り組める「グリーンくらしきエコアクション」というものも改定を進めています。この計画の公表とともに、「グリーンくらしきエコアクション」のパンフレットもあらゆる機会に、市民の皆様に手に取っていただいて、実際に行動を起こしていただくことを考えております。また事業者向けの物も現在策定を考えております。市民の方、事業者の方の両方に地球温暖化対策についてできることから取り組んでいただき、広めていこうと考えております。

(会長)

ありがとうございます。他にはございますでしょうか。
それではここで終わらせていただきたいと思います。

6 その他

(会長)

それではその他に移ります。その他について事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

次回の審議会についてお知らせします。次回は7月上旬に開催予定としております。日程が決まり次第、できるだけ早くご連絡差し上げたいと思っておりますので、皆様お忙しい所申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。また、審議会の冒頭にご紹介いたしました、県内初設置の水素ステーションの見学会をこの後予定しております。外は大変寒くて申し訳ないのですが、ご都合つくようでしたら、ご希望の方にスマート水素ステーションと水素燃料電池車のご案内をしたいと考えております。審議会閉会後にお声をおかけしますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。委員の方から何かございますでしょうか。

(委員)

環境学習センターで審議会が開かれるときに、私は、楽しみにしていることが2点あって、1つはエコライブラリーで良い情報はないかと行ってみる事です。ただ今日行ってみて思ったのが、夏休み以外は利用率が低いということで、せっかく良い施設なのにもったいないなと思って、もっと良い活用方法があるではないかなと思いました。もう1つ一番楽しみにしているのが、ビオトープで、来るたびに荒れていっているというか、自然に還っていっているように感じるのですが、あれは意図的に荒らしているのでしょうか。来られる方がどういう方かによるとは思いますが、学習のフィールドとしては、もう少しコンパクトにきれいにして皆さんが楽しめるようにしてもいいのではないかなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。

それでは以上で終了いたします。いろいろとご協力いただきありがとうございました。事務局へマイクをお返しいたします。

7 閉会 あいさつ（環境政策部 清水部長）

(事務局)

沖会長には、議事進行をいただきましてどうもありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、環境政策部長の清水よりご挨拶を申し上げます。

(環境政策部 清水部長)

本日は、お忙しい中、委員の皆様には、本審議会にご出席くださり、活発な議論をいた

だきましてありがとうございました。

本日、いただいたご意見等につきましては、まだまだ課題はたくさんあるんだなと実感しました。十分に検討し、今後の環境行政に活かしてまいりたいと考えております。

本年度の審議会は本日が最後ではありますが、来年度につきましても、皆様のご支援・ご協力をお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、本日の審議会は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議事録承認

会 長

神 陽 子 

署名委員

田 中 紀 美 恵 

署名委員

中 塚 三 子 